

令和 8 年 8 月 14 日

残留農薬基準値を超過した農産物の発生のお詫びと
当該農産物の回収のお知らせ

あいち知多農業協同組合
グリーンプラザあぐい

平素は格別なるご愛顧を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度、当店舗で販売された産直品の「まくわうり」から食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

消費者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

つきましては、当該生産者の出荷を停止するとともに、商品の回収と原因究明に全力をあげて取り組んでおります。誠にお手数ですが、お心当たりがございましたら、当該品の回収につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 商品回収対象

項目	まくわうり（タイガーマロン、金太郎メロン）
(1)回収対象販売日	7月17日(金)～8月3日(月)
(2)商品ラベル番号	先頭「4071111046013…」または「4071111046253…」で始まるバーコード20桁
(3)レシート表示	「S1111 タイガーマロン」または「S1111 金太郎メロン」の表示
(4)販売点数	268点
(5)回収方法	該当商品を9月4日（金）までに店頭へお持ちください。

2. 健康への影響

食品安全委員会が設定した各農薬成分の一日摂取許容量（ADI）をもとに算出すると、体重 50 kg の人が毎日 600g 食べ続けたとしても健康に影響のない量です。

3. お問い合わせ先

グリーンプラザあぐい 担当：山本
電話 0569-48-1323 受付時間 9：00～17：00（火曜日定休）

4. 残留農薬検査について

J A あいち知多では、農産物の安全・安心の取り組みの一環として、自主的なサンプリングによる残留農薬検査を行っており、この度の自主検査にて「まくわうり」から残留農薬が検出されました。なお、他の農産物についても同様のサンプリングによる自主検査を行い、安全を確認しております。今後も、お客様に安全な農産物をお届けできるよう、一層の品質管理に努めてまいります。